

事 務 連 絡
平成24年3月21日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消 防 庁 予 防 課

「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」に係る申請書
及び同意書の様式変更について

『聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業』に係る協議要領の細目
について」(平成24年1月31日付け消防予第30号)において、『聴覚障がい者
対応型住宅用火災警報器』給付申請書』及び「個人情報の取扱いに関する同意書」
を示したところですが、本事業の実施事業者であるALSOKから下記の点につ
いて、様式を変更する旨の通知がありました。

今後、支援対象者に送付する文書については、本通知に添付の別添1及び別添
2を使用するようにしてください。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の消防本部等(消防本
部を置く場合は消防本部であり、置かない場合は町村をいう。以下同じ。)に対
し、この旨周知いただくようお願いします。

記

- 1 「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」給付申請書
「代理人」という表現を「連絡できる方」へ記載変更しました。
- 2 個人情報の取扱いに関する同意書
両者が合意する内容から、ALSOKが個人情報を取扱うことを申請者の方
が同意するという文言に変更したことに伴い、サインを申請者側のみとしまし
た。

<連絡先>
消防庁予防課 児玉、石倉
電話：03-5253-7523
E-mail:t2.ishikura@soumu.go.jp

ちょうかくしょう しゃたいおうがたじゅうたくようかさいけいほうき きゅうふしんせいしよ
 「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」給付申請書

しんせいび 申請日		へいせい 平成		ねん 年	がつ 月	にち 日
しんせいしゃ 申請者	(フリガナ)				せい べつ 性別	おとこ おんな 男 女
	し めい 氏 名				せいねんがっぴ 生年月日	ねん がつ にち 年 月 日
	じゅう しょ 住 所					
れんらくさき 連絡先	でん わ 電 話					
	ファックス FAX					
	メール					

じょうきがい れんらくさき いか らん れんらく がた じょうほう きにゅう くだ
 上記以外に連絡先があれば、以下の欄に連絡できる方の情報を記入して下さい。

れんらくさきしめい 連絡先氏名	
れんらくさき でんわとう 連絡先（電話等）	

~~~~~ 該当する回答に○をつけて下さい。 ~~~~~

1 希望する連絡手段はどれですか？（複数回答可）

|                     |                   |          |
|---------------------|-------------------|----------|
| ①    でん    わ<br>電 話 | ②    ファックス<br>FAX | ③    メール |
|---------------------|-------------------|----------|

2 設置を希望する住宅は、持ち家ですか？賃貸住宅ですか？


|                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| ①    も    いえ<br>持ち家 | ②    ちんたいじゅうたく<br>賃貸住宅 |
|---------------------|------------------------|

※2で「②賃貸住宅」と回答された方は、設置することに対して家主（大家）  
 の方の了承が得られていますか？

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ①    え<br>得られている | ②    え<br>得られていない |
|------------------|-------------------|

3 自宅に聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器は設置されていますか？

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ①    せっち<br>設置されている | ②    せっち<br>設置されていない |
|---------------------|----------------------|

うらめん    きにゅう  
裏面も記入してください。 

4 今後、現場確認や設置工事の時に手話通訳者などの関係職員が必要ですか？

|               |            |            |
|---------------|------------|------------|
| ① 必要ない        | ② 手話通訳者が必要 | ③ 要約筆記者が必要 |
| ④ 盲ろう者向け通訳が必要 | ⑤ その他 ( )  |            |

5 4で、②～⑤と回答された方は関係職員の指定はありますか？

|        |        |                   |
|--------|--------|-------------------|
| ① 指定あり | ② 指定なし | 指定なしの場合は当方で用意します。 |
|--------|--------|-------------------|

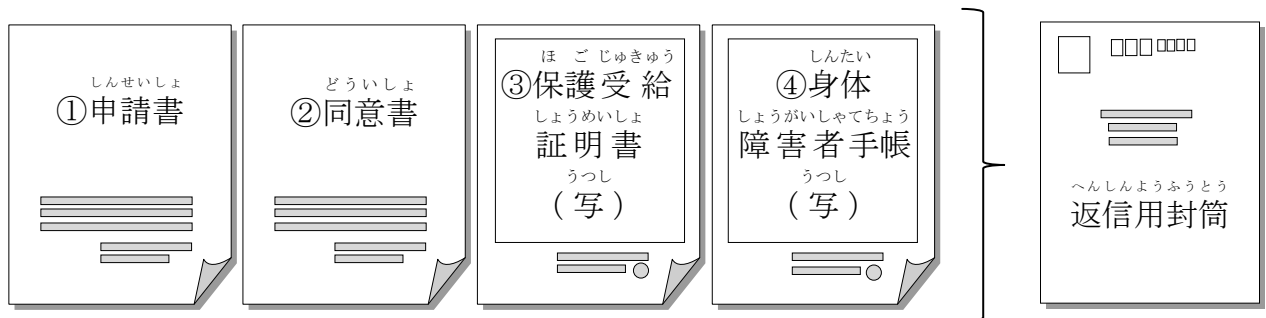
※5で「① 指定あり」と回答された方は、関係職員の情報を入力して下さい。

|     |    |
|-----|----|
| 会社名 | 氏名 |
| 連絡先 |    |

質問は以上です。

この申請書以外に「②個人情報同意書」、「③保護受給証明書の写し」、「④身体障害者手帳の写し」を返信用封筒に入れてポストに投函して下さい。

(切手は不要です。)



【お問い合わせ先】 ALSOKテレフォンサービスセンター  
 電話：0120-297-949 FAX：03-5305-6059  
 メール：jyukeiki-shien@alsokbs.co.jp  
 担当者：《支店名》《担当者名》《電話番号》

|                       |     |     |      |
|-----------------------|-----|-----|------|
| ALSOK<br>きゆうらん<br>記入欄 | 受付日 | 受付者 | 電話番号 |
|-----------------------|-----|-----|------|

そうごうけいびほしょうかぶしきがいしゃ おんちゅう  
総合警備保障株式会社 御中

ていしゆつび  
提出日：  
じゅうしょ  
ご住所：  
なまえ  
お名前：

いん  
印

こじんじょうほう とりあつかい かん どういしよ  
個人情報の取扱いに関する同意書

わたし ちょうかくしょう しゃたいおうがたじゅうたくようかさいけいほうき きゅうふしんせいしよ  
私は、「『聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器』給付申請書」により  
そうごうけいびほしょうかぶしきがいしゃ いか あるそく かいじ ていきょう こじん  
総合警備保障株式会社（以下「ALSOK」といいます。）に開示、提供した個人  
じょうほう いか ほんけんこじんじょうほう と あつかい かき  
情報（以下「本件個人情報」といいます。）の取り扱いについて、下記のとおり、  
どうい  
同意します。

き  
記

あるそく こじんじょうほう ほご かん ほうれい かんれんほうれい じゆんしゆ  
1 ALSOKが、個人情報の保護に関する法令およびその関連法令を遵守  
ほんけんこじんじょうほう と あつかい  
して本件個人情報を取り扱うこと。

あるそく ほんけんこじんじょうほう ほんけんぎょうむ すいこう もくてき りよう  
2 ALSOKが、本件個人情報を、本件業務を遂行する目的のためにのみ利用す  
ること。

あるそく ほんけんこじんじょうほう ほんにん どうい だいさんしゃ かいじ ていきょう  
3 ALSOKは、本件個人情報を、本人の同意なく第三者に開示または提供し  
ないこと。

ばあい のぞ  
ただし、つぎの場合を除きます。

こじんじょうほう ほご かん ほうりつ た ほうれい ほんにん どうい え  
(1) 個人情報の保護に関する法律およびその他の法令により、本人の同意を得な  
こじんじょうほう だいさんしゃ ていきょう きん ばあい  
いで個人情報を第三者に提供することが禁じられていない場合

ほんにん せいめい しんたい ざいさん ほご ひつよう ばあい  
(2) 本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、かつ、  
ほんにん どうい え こんなん ばあい  
本人の同意を得ることが困難である場合

(3) 本人の承諾に基づき、本人が承諾した第三者に開示または提供する場合

(4) 監督官庁、裁判所その他の公的機関の法令に基づく命令、要求または要請に従って、その公的機関に対してのみ開示または提供する場合

(5) 本件業務を第三者に再委託した場合、その再委託先に本件個人情報を開示または提供する場合

(6) 本件個人情報を、消防庁および都道府県並びに各市町村の関係部局間との調整および本件業務の報告のために提供する場合

4 ALSOKが、本件個人情報の取扱いについてALSOKと同等の義務を課した第三者に、本件個人情報を委託すること。

5 ALSOKは、本件個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。

6 ALSOKは、本件業務が終了した場合は、本件個人情報を返却、消去または廃棄すること。

7 ALSOKが、本同意書に違反して本件個人情報を取扱い、損害が発生した場合は、客観的証明に基づき、通常かつ現実の損害を賠償すること。

8 本同意書の有効期間は、本件業務終了から一年間とすること。ただし、本件個人情報の秘密保持は、期間満了後も有効に存続すること。

9 本同意書に定めのない事項および本同意書の各条項の解釈に疑義が生じたときは、協議し、誠意をもって解決すること。

10 合意の証として、本同意書をALSOKが保有し、本同意書の写しを本人が保有すること。

以上